

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年度第1回朝霞市総合福祉センター運営協議会	
開催日時	令和8年7月16日（木） 午後2時30分から午後3時25分まで	
開催場所	朝霞市総合福祉センター 第1・第2会議室	
出席者の職・氏名	委員11人（中村会長、土佐副会長、大橋委員、安孫子委員、田中委員、伊藤委員、田尻委員、本橋委員、菅野委員、高橋委員、石川委員） 事務局7人（赤澤福祉部長、竹村障害福祉課長、大井田障害福祉課長補佐、石井障害福祉課長補佐、佐々木障害福祉課障害給付係長、進藤障害福祉課障害給付係主査、高橋障害福祉課障害給付係主任） 朝霞市社会福祉協議会6人（鳥居事務局次長兼総務課長、白木事務局次長兼地域福祉推進課長、柴田はあとぴあ福祉作業所長、川合総務課主幹、松本地域福祉推進課主幹、堀内はあとぴあ福祉作業所次長）	
欠席者の職・氏名	委員3人（高杉委員、内田委員、齊藤委員）	
議題	（1）令和7年度朝霞市総合福祉センター事業報告 令和8年度朝霞市総合福祉センター事業計画 （2）その他	
会議資料	・次第 ・令和7年度朝霞市総合福祉センター事業報告 令和8年度朝霞市総合福祉センター事業計画	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法	出席委員による確認
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

○事務局・佐々木障害福祉課障害給付係長

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、朝霞市総合福祉センター運営協議会を開会させていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、障害福祉課の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、はじめに、本会議は会議録作成のために録音させていただきます。ご発言の際には、挙手の上、お名前とともにご発言いただきますようお願いいたします。あらかじめご了承ください。

本会議は、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」により、原則公開となっております。本日の会議においては、特に配慮を要する個人情報を取り扱う議題はございませんので、この後、会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴席の範囲内で入場していただきます。

続いて、本日の出席状況でございますが、高杉委員、齊藤委員、内田委員につきましては、事前に欠席のご連絡をいただいております。

全委員14名のうち、過半数の11名のご出席をいただいておりますので、朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例第18条第2項の規定により、会議が成立することをご報告いたします。

新年度最初の委員会となりますが、委員の入れ替えはございませんでしたので、自己紹介は省略させていただきます。

なお、本日は、朝霞市障害福祉課の職員と、総合福祉センターの指定管理者である社会福祉協議会の職員が同席しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、今年度、朝霞市の福祉部長が交代しましたので、福祉部長の赤澤よりご挨拶をさせていただきます。

○事務局・赤澤福祉部長

皆様こんにちは。本日は暑い中お集まりいただきありがとうございます。ただ今ご紹介がありました4月から福祉部長になりました赤澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。令和8年4月に、機構改革を行いまして、福祉部局が3部になりました。今まで福祉部とこども健康部の2部だったのですが、福祉部、こども部、健康部の3部体制になっております。こちらと併せまして、第六次総合計画の方もスタートいたしまして、第二章でも福祉、こども、健康ということで、こどもまんなか社会を置きながら、福祉部といたしましては、地域共生社会の推進を念頭に置きまして、今まで高齢者や障害者を一章建てしていましたが、そちらも全部取り込んで、誰一人取り残さない社会を目指していこうという計画を作っております。また、福祉部内におきましても、今までの福祉相談課、長寿はつらつ課を解体いたしまして、地域共生社会課と高齢者地域福祉課の新たな2つに業務を割り振りしております。第5期地域福祉計画が今年からスタートになりまして、こちらは朝霞市総合福祉センターの指定管理者でもございます、社会福祉協議会と一緒に作り上げております。朝霞市総合福祉センターは、地域共生社会の推進に本当に大切な場所となっておりますので、皆様におかれましては、ぜひこの委員会の中で活発なご意見をいただきまして、より良い運営に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・佐々木障害福祉課障害給付係長

それでは、議事に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。委員の皆様には事前

に、本日の会議の「次第」と、「令和7年度朝霞市総合福祉センター事業報告、令和8年度朝霞市総合福祉センター事業計画」を送付させていただきましたが、本日お持ちでしょうか。それでは、ここからは中村会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 議題

○中村会長

皆さんこんにちは。お暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。それでは議事に入りたいと思います。議事（1）の「令和7年度朝霞市総合福祉センター事業報告」と「令和8年度朝霞市総合福祉センター事業計画」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・進藤障害福祉課障害給付係主査

障害福祉課進藤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、「令和7年度朝霞市総合福祉センター事業報告及び令和8年度事業計画」について説明いたします。着座にて失礼します。

資料の1ページをお開きください。こちらは、総合福祉センターの各事業施設の利用状況です。まず、①会議室の利用状況ですが、2階のこちらのお部屋（第1・第2会議室）と調理実習室を合わせまして、令和7年度は574件、延べ5,675人の利用がございました。続きまして、②障害者多機能型施設はあとびあ福祉作業所の利用状況ですが、令和7年度は、就労継続支援B型事業、生活介護事業合わせまして、延べ11,482人の利用がございました。また、1階喫茶室「お花畑」では1,682人、2階売店「はっぴい」では2,872人、市内栄町にございますテイ・エステック株式会社本社内のカフェ売店「ル・クール」では2,378人の利用がございました。③障害者就労支援センターの相談件数は、1,881件、④障害者相談支援センターの相談件数は、5,362件でございました。

次に、2ページをご覧ください。

事業別の収支状況でございます。それぞれの事業における予算額と決算額を記載しております。決算額を申し上げます。①総合福祉センター管理事業収入1億3,054万7,890円、支出1億2,160万1,245円、②はあとびあ福祉作業所収入3億849万5,927円、支出2億9,580万5,946円、③障害者就労支援センター事業収入2,826万8,000円、支出2,531万9,975円、④障害者相談支援センター事業収入4,404万2,361円、支出4,134万7,029円でございました。なお、決算収支による残額は、市へ返還されております。

続きまして、3ページをお開きください。ここからは、各事業における令和7年度の事業報告と令和8年度の事業計画についてご説明いたします。初めに、総合福祉センター管理運営事業でございます。令和7年度につきましても、11月23日に、はあとびあふれあい祭りを開催し、お祭り当日は、小さなお子様からご高齢の方まで、前年度より約200人増加の1,500人を超える方々にご参加いただきました。また、お祭りに向けた担当者会議は8回開催し、綿密に準備を行った上で開催することができました。消防訓練・避難訓練を計3回行い、感知器作動を想定した避難訓練、火災通報装置を使用した通報訓練を行いました。その他には、9月に洪水時等の避難確保計画に基づく避難訓練を行い、12月に朝霞第三小学校の施設見学の受け入れを行いました。令和7年度の事業報告は以上です。

続いて4ページですが、令和8年度につきましても、引き続き各種福祉サービスや情報交換、活動の場を提供していくため、建物、設備、備品の管理を適切に行ってまいります。また、火災や地震等の災害発生に備え、通報訓練・避難訓練・消火訓練を実施して

いくほか、はあとぴあふれあい祭りの開催を今年度も予定しております。

続いて、昨年度の本協議会でご説明いたしました、朝霞市総合福祉センターの大規模改修につきまして、ご説明させていただきたいと思います。

当初の予定では、令和8年度に利用者のニーズ調査と、その結果を踏まえた設計業務を行い、令和11年度末までに改修工事を終える予定でしたが、昨今の中東情勢に伴う建築資材の影響を大きく受けると想定されることから、今年度予定していた設計等の業務を一旦取りやめ、計画全体を延期することになりました。

大規模改修の実施時期は、未定となりますが、施設の機能維持や安全確保の観点から、改修が必要となる箇所においては、工事の早期実施に向けて、適宜関係各所と協議をしていきたいと考えております。引き続き、施設運営への影響や、施設利用者への安全性を最優先し、適切な管理運営に努めてまいります。総合福祉センターの管理運営事業については以上です。

続きまして、はあとぴあ福祉作業所についてご説明いたします。

それでは、資料の5ページをお開きください。「はあとぴあ福祉作業所」につきましては、障害者総合支援法に基づく「生活介護」と「就労継続支援B型」の障害福祉サービスを行っております。「生活介護」では、生産活動、基本的な生活動作、自立訓練、入浴、リラクゼーション等をスケジュール化し、小グループで活動しています。「就労継続支援B型」では、働くために必要な総合的な能力や地域の中で生活していく社会能力の向上を目指して活動しています。令和7年度の事業報告については、通年事業として誕生日会や健康・体力の増進を図る生活習慣病予防事業などを行いました。また、10月に日帰り課外体験研修として、就労継続支援B型は東京都にある貨幣博物館や東京タワーに、生活介護は深谷市にある花園フォレストに行きました。

7ページをご覧ください。喫茶室「お花畑」の利用状況につきましては、営業日数146日、売上金額48万5,490円、売店「はっぴい」につきましては、営業日数194日、売上金額345万6,180円、市内企業テイ・エステック内カフェ売店「ル・クール」につきましては、営業日数231日、売上金額73万4,815円でした。

続きまして8ページをご覧ください。はあとぴあ福祉作業所の令和8年度の事業計画につきましては、例年同様の事業を予定しております。はあとぴあ福祉作業所については以上です。

続きまして、はあとぴあ障害者就労支援センターについてご説明いたします。10ページをご覧ください。

「はあとぴあ障害者就労支援センター」の令和7年度の事業報告につきましては、就職準備支援として求職条件の整理や訓練施設の情報提供、履歴書作成、面接同行等を、就職後の支援として職場訪問や面談、企業との調整を行いました。新規登録者数15人、支援延べ人数1,881人、就職者数23人でございます。また、これまで関わりのなかった企業に対して新規事業所開拓を行うほかハローワークや学校、病院等の関係機関との連携も強化しております。続きまして12ページの令和8年度の事業計画としては、利用者支援を行うとともに、職員の資質向上のために社協内外の研修に参加していきます。また、相談支援センターや市内関係機関などとの情報共有や情報交換などを図っていきます。

はあとぴあ障害者就労支援センターについては以上です。

続きまして、はあとぴあ障害者相談支援センターについてご説明いたします。

14ページをご覧ください。「はあとぴあ障害者相談支援センター」については、福祉サービスの利用援助や社会資源活用支援や専門機関の紹介などの一般的な相談支援業務を行う委託相談業務と、障害福祉サービスの個別計画の作成を行う計画相談業務を

行っております。令和7年度事業報告については、委託相談では延べ相談件数2,616件で、最も多かったのは昨年度同様福祉サービスの利用等に関する支援で871件でございました。その他、医療機関や通所事業所など関係機関と連携して支援を行ってきました。次に、計画相談では、障害者及び障害児200人と契約しております。

また、就労支援センターと合同で研修会や勉強会を開催して職員の資質向上を図るとともに市内の相談事業者などに対する資質向上も図ってきました。その他、利用者対象に社会生活力向上支援を7月と2月の2回開催しまして、合計で49名が参加いたしました。

続きまして16ページ、令和8年度の事業計画については、引き続き委託相談、計画相談を通した障害者支援を行うほか社協内外の研修会への参加や就労支援センターなどとの合同研修を計画しております。また、休日相談を昨年度と同様に実施する予定です。

以上で、令和7年度総合福祉センター事業報告・令和8年度事業計画の説明を終わります。

○中村会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対し、ご質問やご意見はありますか。

○石川委員

1ページ目の利用状況の報告について、就労支援センターの利用状況の件数が令和5年度から年々減ってきているが、それがどのような状況なのかを伺いたい。それから、3ページの総合福祉センター管理運営事業の事業報告の中で2月9日の消防訓練で3階の屋上広場の避難すべり台を使用した避難経路の確認って書いてあるが、私も施設見学の時に3階に上がらせていただいて、上から見た時に3階の児童館の子供たちがこれを滑れるのだろうかということをお話したことがあったが、訓練の中で実際に使用したかどうかと、実際使うことを想定した場合に、どのように利用できるかをどう考えているのかお伺いします。それと工事の関係で今年度予定されていた設計が延期になるということも伺いましたが、これはここに限らず公共施設でいくつか延期になっている中の一つだと思いますが、それでも施設が老朽化しているので、大規模な改修が難しくても緊急に修繕が必要なものが出てくる可能性があると思います。空調は少しずつやってきているが、まだ残っている部分があれば、そこは大丈夫なのか。夏の暑い時に動かなくなるといったことはないのかということと、特に今雨漏りなどの対応がなかなかできないということも伺っているが、それでも延期になる中でも早くしなければならない修繕は、どの辺を想定しているのかをお伺いします。また、前回の会議の中でも報告があったと思いますが、指定管理から委託に変更になるということで、就労支援センターと相談支援センターの委託相談業務が令和9年度から指定管理から委託に変更になるという報告がありました。それに向けては、具体的に令和8年度の中で移行するというので、その準備はどのように進められるのか伺います。

○中村会長

センターの利用状況と子供たちが滑り台を利用できるのか、工事の遅れによる修繕が必要なところと最後に指定管理から委託への移行の準備についての質問について事務局から回答をお願いします。

○事務局・竹村障害福祉課長

1点目の就労支援センターの利用件数が減少傾向にあるのをどう分析していくかですが、民間の就労移行とか事業所が増えてまいりまして、例えばIT系の訓練など特徴を持った事業所の参入が増えてきていると考えております。また、一般就労に向けて、特徴を持ったところに希望されている方が増えつつある状況と捉えております。ただ、も

ちろん自分にどのようなお仕事に対して適性があるのかということも含めて、相談しながら仕事を探していきたいという方もたくさんいらっしゃる状況だとは思いますが、そういった方にご利用いただけるような運営方法を社会福祉協議会と協力しながら展開していきたいと考えています。

3点目にご質問いただきました、工事の延期についてですが、やはり緊急性のある修繕については、市でも話が出てきておりまして、状況といたしましては、大規模修繕に向けて、社会福祉協議会からリストをいただいていますので、まずはそのリストを参考に社会福祉協議会と緊急性が高いものを一緒に相談しながら、必要があれば交渉していきたいと考えております。市でも財政部局から必要性があれば随時相談を受け付けるお話は、障害福祉課にも来ていますので、社会福祉協議会とお話ししながら、利用者の方が利用していく部分については、できる限り優先的に取り組んでいけるようにお話ししていきたいと考えております。

続きまして、4ページ目の指定管理から委託事業として令和9年度から切り替えることですが、こちらにつきましては、市の方から委託になった時に、このような事業展開をしていただきたいというようなものを今準備しているところでございまして、それが出来上がり次第、社会福祉協議会にお示ししながら、令和9年度に向けてどのような形で事業展開をお願いするかというのは詰めていきたいと考えております。実際、契約の時期ははっきりとしていないが、担当課といたしましては、年内ぐらいには契約できるような段階まで詰めてまいりたいと考えています。

○事務局・鳥居事務局次長兼総務課長

総合福祉センターに外付けの避難滑り台2台設置してありまして、3階の滑り台が急勾配で、実際に避難訓練で使ったの避難はしていなかったのですが、やはり緊急事態の時に滑り台を使用する可能性があるということで、昨年職員を対象に実際に滑ってどのような体感なのか知ろうということで実施しております。職員は災害が発生した場合には誘導役になりますので、実際自分が体験することで適切な誘導や声掛けができるのではないかとということで、昨年実施しましたが、まだ体験していない職員もいますので、定期的な訓練を通じて安全な避難経路の確保をしていきたいと思っております。以上になります。

○中村会長

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

○高橋委員

資料の1ページ、利用者数で、令和3年度から6年度までは60人から62人の利用者数がずっときてたが、令和7年度は56人になっているが、原因があったのでしょうか。もう1点は、資料5ページ、表の2段目、個別面談の項目ですが、利用者が58人、職員が114人で保護者が入っていないが、これは記載ミスなのか、それとも1回目は保護者が入らないで個人面談をしているのか、伺いたいです。以上です。

○中村会長

お願いいたします。右肩の利用者数と個人面談の数です。

○事務局・柴田はあとびあ福祉作業所長

2点のうち、1点目、利用者が令和7年度に56人に減っているというところですが、実際に昨年度3人が新たに入っているが、途中で退所された方が7名いて、増減としては4名の減員となっています。状況としましては、利用者の体調や、ご家族の高齢化によって家庭では生活ができなくなり、はあとびあ福祉作業所は通所の施設になりますので、利用者の方が入所の施設に移行される場合や、利用者のサービス状況に応じて、朝霞市から市外に転居された方が他の施設に移ったという形が昨年もありました。なお、この4月に新たに3名が入っておりますので、今現在は59名となっております。

2つ目のご質問、個別面談のところで保護者が入っていない件について、資料の記載漏れになっております。利用者一人に対して一人の保護者もしくは施設の方がいますので、利用者の方と同等の人数が入ります。以上です。

○中村会長

ほかに何かございますか。

○田中委員

5 ページ、利用者の満足度調査ですが、それはどのような結果だったということと、それから下のほうに社会生活力勉強会というのがありますが、これはどのようなことをやられたのかということと、もう 1 点、はあとびあふれあい祭りの出店についてですが、結構高額なお食事の提供のところが最近多くなっていて、子供たちにお小遣いを持たせる時に結構たくさん持たせないと買えないような状況がありまして、もう少し安めの出店事業者を探していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局・柴田はあとびあ福祉作業所長

満足度アンケート調査についてですが、障害福祉サービスの提供にあたりまして、指定管理事業者として、利用者の方及び保護者の方に施設のサービスや事業の内容についてアンケートを毎年一回取らせていただいております。利用者の方には分かりやすく、記述よりも選択肢を入れていただくような○付け方式で、同じ内容を保護者の方にも記入していただいております。内容につきましては、日中活動や施設の過ごしやすさ、環境、職員の接遇やサービス内容について、あとは彩夏祭の参加など、細かい内容まで伺っております。結果といたしましては、生活介護につきましては、基本的には保護者の方、利用者の方もおおむね横ばいから少し上がっている状況になっていまして、就労Bにつきましては、いろんな事業に参加する影響もあるかと思いますが、利用者の方は多少、事業内容に対して評価が少し下がった形になりますが、5 点満点中 4 点というポイントという状況にはなっております。2 つ目の社会生活力勉強会につきましては、利用者が社会人として生活をしていく上で必要なコミュニケーション能力や、身だしなみ、あとは人の好きや嫌いということを講師の方から事例を交えながら学んでいくというようなものになっております。

○事務局・鳥居事務局次長兼総務課長

はあとびあふれあい祭りについてですが、一部のものになりますが、昨年まではキッチンカーに依頼をしていたのですが、今年に関しては朝霞市内の飲食店が集まるような団体に依頼をして、朝霞市内で盛り上げていこうという意図で依頼する業者を取り入れています。キッチンカーに依頼する際にも、子供たちが多いところなので、金額が手の届く範囲のもので提供をお願いしますとお願いをしていましたので、今年度もお話はさせていただきますが、昨今の物価高騰等の影響があるので、ワンコインまでが本当はいいかなと思いますが、そこまでになるか分かりませんが、事業所には伝えていきたいと思っております。以上です。

○中村委員

よろしいでしょうか。ほかに質問はございますか。

○本橋委員

今年 3 月第 1 回議会定例会において、朝霞市障害者ふれあいセンターの相談業務と統合して機能強化を図ることが議会で決議されたことと議事録にも書いてありました。統合するということですが、相談支援事業所は朝霞市で 1 減になると思います。先日行われました障害者プラン推進委員会でも望まないセルフプランの解消というのが市で掲げられていると思いましたが、現状セルフプランはたくさんあると思いますし、また朝霞市に民間の相談支援事業所も積極的進出という話も難しいものですから、適正な数の職員を雇えるような機能強化をぜひお願いしたいと思います。他の相談支

援事業所でも皆さんいっぱい、どこもやるところがないというのが朝霞市の現状なので、ぜひその辺の配慮をしっかりとお願いしたいと思います。以上です。

○中村会長

追加で指定と委託って何が違うのかも含めて説明いただけるとお願いいたします。

○事務局・竹村障害福祉課長

相談窓口について、大きく分けてこの2つの相談の事業がございまして、1つが特定相談支援事業として、障害のある方が障害福祉サービスを利用するにあたって、相談専門員に相談しながら、適切な種類と量の支援が受けられるように計画を立てるというのが中心の相談事業になりまして、もう1つが一般相談と言われる障害のある方が障害サービスに関わらずお悩み事や不安なものがありましたらご相談できる相談窓口の2つの相談事業がございまして。一般相談の部分が、今まで指定管理事業だったものを専門的に取り組めるように委託事業に切り替えるという形になります。同じくはあとぴあの相談支援センターの中で実施しておりました特定相談支援事業につきましては、2月の第1回議会でふれあいセンターの特定相談支援事業と、はあとぴあの特定相談支援事業を1つにまとめるような形を市から提案させていただきました。ひとつにまとめた内容について、人員的な部分で、受けられる相談件数が減ってしまうのではないかとご不安のところかと思いますが、人数を減らすということではなく、まずは2つの事業所を1つにするという形になります。さらに今の予定では、相談専門員を1名増員する形で考えています。これにより、事業所としては1個減ってしまいましたが、市内全体でご相談を受けられる件数自体は増やしたいと考えています。また、1つの事業所に、より多い人数が集まることで、困難な事例とかがあった時には、相談しあえる職員が多数在籍しておりますので、そういった意味で質の向上が図れていくものと考えています。さらには、同じ職員がそこに多く在籍していくことで、知見を高めることができると考えますので、職員自身のスキルアップにもつなげていくことができればと考え、令和9年度から統合した上で、スタートしていきたいと考えております。なお、ふれあいセンターの中の相談事業所自体は、なくなってしまうますが、相談室自体は特に閉鎖させる予定はございませんので、ふれあいセンターの利用者が、相談をしたい場合は、ふれあいセンターにはあとぴあの職員がお伺いして相談を受けるという体制は引き続き取っていききたいと考えております。

○中村会長

ほかにご質問等はございませんか。ないようでしたら、次の議事(2)の「その他」について事務局から説明をお願いします。

○事務局・進藤障害福祉課障害給付係主査

その他といたしまして、次期指定管理についてご説明いたします。

令和8年度末におきまして、5年間の現指定管理期間が終了し、令和9年4月1日から新たに指定管理期間が始まりますが、次期指定管理について、現指定管理の内容と変更がございまして、ご説明させていただきます。

変更点といたしまして、指定期間を現行の5年間から3年間に変更するものでございます。理由といたしましては、昨今の中東情勢等の影響により先々の物価高騰等の影響が不透明であることから、今後の社会情勢の変化に適切に対応していくためでございます。説明は以上となります。

○中村会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対し、ご質問やご意見はありますか。

○石川委員

中東情勢などで先行きが不透明ということで、3年間にしたいというのは、はあとぴあ

に限らず、他の都市建設部とか児童館とかの指定管理も全て3年にするっていうのが、市全体の方針なのかということと、先行き不透明なのは多分建築資材などで、事業計画書の中に予算もつけるので、それが5年後まで見通せないっていう意味なのか。でも今の指定管理期間が5年ということで、同じ指定管理者が安定的に経済的に運営できるようにということになったと思いますが、その期間を短縮するっていう理由がよく分からないので、もう一度ご説明いただければと思います。

○事務局・竹村障害福祉課長

まず市全体の方針かどうかについては、市全体で今期に関しては3年にするというところで、都市建設部ですとか、他の部においても、5年から3年に変更するという市の方針になります。3年に短くする理由ですが、建築関係はもちろんですけれども、例えば5年間の燃料費や物品の購入費の計画を立てるということになります。5年後の見通しが非常に困難で、3年にすることで、無理のない事業運営に向けて、予定を立てやすくするということで、3年経った時点でまた5年に戻すのか、3年にするのか、社会情勢を見ながら、見極めると聞いています。以上でございます。

○事務局・赤澤福祉部長

今年から機構改革でファシリティマネジメント室ができて、市全体の公共施設について考えていく中で、物価高や中東情勢、それからファシリティマネジメント室による市内の公共施設の在り方全体を見直すということで、3年にさせてほしいということで、随意指定の事業者さんをお願いをして、進めさせていただいています。以上です。

○石川委員

公共施設の在り方っていうと、大体減らすとか統合することに使われますが、総合福祉センターが無くなることはないと思いますし、地下駐輪場とか放課後児童クラブとか、一般公募に切り替わったという経過もあったので、実際、随意指定でやる部分っていうのは、工事とかではなく、人件費が主なところなので、いろんな情勢の中で電気代がすごく上がったっていうのも過去にもあって、わくわくドームなどはそういう場合は個別協議として、急遽、対応できない分は人件費で充当するとかやってきたと思うので、そういう対応をしていただけたらと思います。

○中村会長

よろしいでしょうか。ほかにはどなたかいらっしゃいますか。ないようでしたら、以上で本日の議題は終了となります。その他、事務局から何かございますか。

○事務局・進藤障害福祉課障害給付係主査

本日は、皆様ありがとうございました。本日の会議にご出席いただきました委員の皆様には、後日、口座振込にて報酬と費用弁償をお支払いさせていただきます。また、委員の皆様の任期は10月24日までとなっております。2年間に渡り、皆様にはご協力いただきありがとうございました。次の委員の選出の際には、皆様の団体へ委員の推薦依頼をさせていただく場合もございますので、その際はご協力をよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

3 閉会

○中村会長

これをもちまして、総合福祉センター運営協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。